



子どもたち一人一人が笑顔ですごす学校をめざして



## 子どもの笑顔をたからものにして

平成27年が始まりました。昨年、本校の教育活動に、ご理解とご協力をいただき心から感謝いたしております。たくさんの方から賀状をいただきました。



「いつも子どもたちから元気をいただいています。」  
「今年も折東の子どもたちのために何かできることがあればしたいと思っています。」など本当にうれしくありがたく思いました。本年もどうぞ、よろしくお願いいたします。

小さな子どもたちは、あたたかい日差しの中でさく花のように笑います。  
自分自身の笑顔がどんなに輝いているか、気付かないままに屈託なく笑います。  
少し大きくなってきた子どもたちは、春の日にさく花のように笑います。  
彼らの笑顔には冬の寒さを乗り越えてきたたくましさが見えます。  
私たち大人は、彼らの笑顔から、幸せや希望や力をわけてもらいます。  
子どもたちの笑顔は私たちみんなのたからものです。



## 三学期始業式に こんな話をしました

- 交通事故に気をつけよう  
昨年は市内で7613件の交通事故が起きています。また、市内の自転車の事故は1100件、人と車の事故は752件です。これからもみんなでき、また一人一人気をつけていきましょう。
  - 今年のめあてを決めよう  
めあてをもってがんばる子はかならず、伸びていきます。できそうなことから始めて、だんだん高くしていきましょう。「お手伝いを週10回する」「あいさつを毎日10人以上する」など
  - あいさつをしよう  
あいさつは人と人をつなぐ「橋」のようなものです。元気に、にこにこ顔で進んでみましょう。
- ※ 「がんばったね。」「あなたはやればできる子だね。」子どもたちにそういえるように、まわりの大人が見守り励ましていきましょう。

### 知っていますか？自転車安全利用五則

自転車の交通ルールが浸透しない理由に、自転車が車両であることの認識が薄いことやルールが複雑であることが考えられます。

まずは、自転車が車両であることをしっかりと認識して、自転車の基本的な交通ルールを示した『自転車安全利用五則』から覚えて実践しましょう。

#### 自転車安全利用五則

##### ① 自転車は車道が原則、歩道は例外



道路交通法上、自転車は軽車両と位置づけられています。したがって、歩道と車道の区別があるところは車道通行が原則です。

##### ② 車道は左側を通行



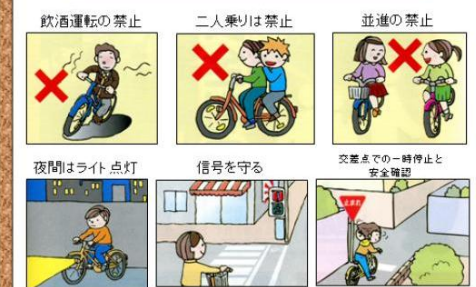
自転車は、道路の左側によって通行しなければなりません。

##### ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行



歩道では、すぐに停止できる速度で、歩行者の通行を妨げる場合は一時停止しなければなりません。

##### ④ 安全ルールを守る



##### ⑤ 子どもはヘルメットを着用



児童・幼児の保護責任者は、児童・幼児に乗車用ヘルメットをかぶらせるようにしましょう。

ること